# 令和3年度 議会報告会開催に伴う提言書

令和4年2月 栃木市議会

# 提 言 書

本市議会では、議会の活動をお知らせするとともに、市民の皆さまから ご意見やご提案をお聞かせいただくため、議会基本条例第8条の規定に 基づき、議会報告会を開催しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る観点から、会場での開催に代え、書面や動画等により議会の活動の報告を行うとともに、報告事項に関する意見の集約を行いました。また、栃木市の活性化に向けた研究活動を行っている栃木商業高校ビジネス研究部とオンラインで意見交換を行うなど、新たな取組みにも挑戦しました。

このような取組みの中、市政全般にわたり、貴重なご意見・ご要望を数多くいただいたところであります。特に高校生との意見交換会は、高校生ならではの視点から様々な意見が出され、大変有意義なものとなりました。

今般、いただいたご意見・ご要望の中から、議会として特に喫緊の課題と 考える事項について提言いたしますので、市といたしましても、十分にご配 慮いただき、今後の市政運営にあたられますよう、よろしくお願い申し上げ ます。

なお、本市議会といたしましても、議会報告会でいただいたご意見・ご要望については、一般質問での政策提言や常任委員会等での審査を通して、議員活動に生かせるよう積極的に取り組んでまいります。

令和4年2月18日

栃木市長 大川 秀子 様

栃木市議会議長 小堀 良江

# 提言事項一覧

提言事項1	今後に備えた新型コロナウイルス対策について1頁
提言事項2	教育現場におけるタブレット端末の活用について3頁
提言事項3	栃木市の魅力を生かす観光政策について4頁
提言事項4	過去の提言事項の実現に向けた努力を6頁

# 今後に備えた新型コロナウイルス対策について

#### 【市民の意見・要望等】

- ・コロナ第6波に備えて、自宅療養者への支援の充実(パルスオキシメーター貸出など) や訪問診療体制の早急な整備を望む。
- ・PCR検査全世帯配布など全市民が平等になるような支援事業をしてほしい。
- ・ワクチン接種や支援体制等の情報発信について、ひきこもり・病気・障がい等で外出(接種を行っている会場や病院に行くこと)が難しい方への情報が見当たらない。そういった方が接種をあきらめたり、孤立したりすることがないように、体制がない場合は早急な対策や対応をお願いしたい。
- ・経済支援等については国となるが、地域特有の課題を整理し対応してほしい。
- ・色々な申請や情報を誰にでも分かりやすくし、早い者勝ちにならないようにしてほしい。
- ・飲食店ほか、コロナ対策設備費用の支援の充実。
- ・助成金については、いかなる業種も平等を望む。
- ・子ども、高齢者等への支援策は理解するが、就労者(納税者)への支援の拡充をお願い したい。
- ・子どもばかりではなく、収入のなくなった高齢者も支援してほしい。
- ・ワクチン接種のお知らせチラシが届かなかった。3回目のワクチン接種の際には、お知らせが必ず届くようにしてほしい。
- ・高齢者への情報発信(チラシ等紙媒体での発信)をもっと積極的に。
- ・市内、定期放送での情報発信を検討してほしい。

#### 【議会としての提言】

# ①今後の感染拡大に備えた医療・検査体制の確保

議会報告会で行った市民へのアンケート(以下「アンケート」という。)結果によると、 今後市に求める対応として「PCR検査」や「医療」と回答した方が多いことから、感染 が拡大して医療が逼迫した場合に、適切な医療等を受けることができるのか不安に思って いる市民が多いということが伺える。

このような市民の不安を解消するためには、今後の感染拡大に備えた医療・検査体制の確保が重要であることから、市の役割の範囲内において最大限の対応を行うとともに、市では対応できないことについては国や県に対して適宜要望を行っていくこと。

また、特に自宅療養者や事情により外出が困難である方への支援体制の整備を望む意見が寄せられていることから、必要に応じて県から自宅療養者名簿の提供を受けるなど関係機関と連携して対象者に寄り添った、適切な支援を行うこと。

#### ②補助金・給付金等の充実

アンケート結果によると、今後市に求める対応として①と同等に多かったのが「各種助成金・手当」や「経済支援」との回答であり、長引くコロナ禍で経営が苦しい事業者や経済的に困窮している方が多いことが伺える。

市はこれまでも新しい生活様式対応事業所支援補助金や子育て世帯プラスサポート給付

金などの様々な支援策を展開しているが、今後も市民のニーズ、地域の特性及び公平性・ 公正性を考慮した効果的な支援策を講じること。

また、補助金・給付金等の申請について、手続きの簡素化を求める意見も寄せられていることから、可能な限り手続きを簡素化し、速やかな支援を行うこと。

#### ③高齢者への情報発信を地域ぐるみで行う体制の整備

アンケート結果によると、高齢者の情報収集手段としては「広報とちぎ」、「近所・職場・ 友人との会話」、「新聞」との回答が多くなっている。市は最新の情報を市のホームページ や新聞折込チラシ等で発信しているが、インターネットから情報を収集する高齢者は少な い傾向にあり、新聞折込チラシも新聞を取っていない方は窓口に出向かなければ手に入ら ないため、情報弱者が置き去りにされるという問題がある。実際、チラシが届かずワクチ ン接種が遅くなってしまった等の意見も寄せられている。

このような問題を解消するため、特に高齢者のみの世帯など、情報面で周囲のサポートが得にくい方への情報発信については、一番身近な共同体である自治会との連携や民生委員、ふれあい相談員などの既存の仕組みを活用する方法も考えられることから、高齢者への情報発信を地域ぐるみで行う体制の整備について検討すること。

# 教育現場におけるタブレット端末の活用について

#### 【市民の意見・要望等】

- ・スキルではなく、ルール、マナー等のモラルの教育が必要である。
- ・実際に児童生徒全員に配布して、全員が正しく利用できるとは思えない。
- ・色々な考え方があるので、実行、改善、話し合いで使用ルールを決める。
- ネットを使ったいじめ。
- ・セキュリティ(TikTok 等)強化について、引き続き取り組んでほしい。
- ・健康問題については、脳疲労等による脳や体調への影響を心配している。
- ・教職員に一定の知識、スキルが必要である。
- ・教える先生の正しい理解と専門的な知識と倫理観。
- ・教師が覚える期間を設けるべき。特に高齢の教師はタブレットという新しいものを覚えることが難しいのではないか。
- ・G I GAスクール構想やタブレット端末の課題に関するアンケートは、児童生徒にも答えやすい方法で実施する必要があると思う。実際にタブレット端末による教育を受けている子どもたちの意見を聞いてこそ、課題解決に繋がっていくのではないかと思う。

# 【議会としての提言】

#### ①情報モラル教育の推進

アンケート結果によると、児童生徒がタブレット端末を使用することの課題として、タブレット端末を使いこなすスキルよりも、インターネットによるいじめや不適切な使い方への不安から、情報モラル教育を重視する意見が多く寄せられている。

学校では、現在も道徳の時間や学級活動において情報モラル指導を行っているが、G I GAスクール構想は令和3年4月に始まったばかりであることや、情報通信技術の進展やサービスの変化を踏まえると、今後も様々な問題が発生することが推測される。学校は児童生徒や保護者の意見等も確認するなど、タブレット端末の使用の実態、影響の把握に努め、学校と家庭、地域が連携して効果的に情報モラル教育を推進すること。

#### ②健康面への配慮

アンケート結果によると、タブレット端末の使用による姿勢・視力低下などの健康面への影響を心配する意見も多く挙がっている。

対策としては、例えば、使用時間の調整や教室の明るさの調整、健康面への影響に関する情報を提供するなどが考えられるが、ハードとソフトの両面から対策を検討し、健康面の影響が最小限となるよう配慮すること。

#### ③教職員へのサポート体制の充実

アンケート結果によると、教職員に対しては情報モラルに加え、ICTに関する専門的 な知識・スキルが必要であるとの意見が挙がっている。

一方で、特に高齢の教師が短期間で知識・スキルを身につけることへの負担を心配する 意見も寄せられていることから、校内・校外での研修の機会を設けたり、必要に応じて I C T 支援員を配置したりするなど、教職員へのサポート体制を充実させること。

# 栃木市の魅力を生かす観光政策について

#### 【市民の意見・要望等】

- ・市外に住んでいるが、栃木市といえばこれというものを知らないというか、知られてい ないのかなと思う。
- ・栃木市にはこれだというものがないし、新しいものを産もうとする活力が足りないと思う。それぞれの地域には良いものがいっぱいあるので、PRの仕方、売り出し方を改善する必要があると思う。
- ・宇都宮だったら餃子、佐野だったらラーメンがあるが、栃木市にはこれだという名物が ない。新たな名物を作るという視点も必要ではないかと思う。
- ・市内にはたくさんの観光地があるが、交通の便が悪くて行くのが大変なので、交通手段 を用意してあげれば観光に来てくれる人も多いのではないかと思う。例えば、ふれあい バスを活用して、市内観光地を循環する専用バスを運行すれば、気軽に観光地を巡回で きるのではないかと思う。
- ・県庁掘の鯉と渡良瀬遊水地のハート型の貯水池、コウノトリを結び付けて、栃木市にカップルで来ると結ばれるというような栃木市恋愛成就周遊プランのようなものを作っても良いと思う。
- ・食べ歩きが好きなので、1か所だけではなくて、蔵の街の名物や大平のぶどうなど、1 日かけて色々な栃木市の食を味わいたいと思う。
- ・実際に観光されている方から、バスの待ち時間や路線のつなぎが悪かったなどの情報を 積み上げて整理していけば、自然とモデルルートが集約されるし、発展もするのではな いかと思う。意見を吸い上げる取組みが必要だと思う。
- ・渡良瀬遊水地は谷中村などの歴史やラムサール条約の登録地であること、また国民や市 民の安全を守るための場所でもあるので、そういった歴史やその場所のありがたさなど をもっと広めたほうが良いと思う。渡良瀬遊水地はSDGsの「質の高い教育をみんな に」、「陸の豊かさも学ぼう」などにあてはまると思うので、SDGsを学ぶ企業の研修 プランや修学旅行のプランと結びつけると、魅力を知ってもらえ、ありがたさを理解し てもらえると思う。
- ・渡良瀬遊水地にはハート型の貯水池があることから、恋人の聖地や恋愛成就の場として アピールできるのではないかと考える。渡良瀬遊水地周辺にベンチなどのフォトスポットを設置できれば良いなと思う。
- ・ふるさと納税の返礼品として、渡良瀬遊水地のアクティビティを入れられたら良いなと思う。今熱気球体験はあるが、他にもカヌーやボート体験なども組み合わせて返礼品に したら、栃木市が活性化するのではないかと思う。

#### 【議会としての提言】

#### ①「栃木市といえばこれ」のPR強化を

栃木商業高校ビジネス研究部との意見交換会では3班に分かれて意見交換を行ったが、全ての班で出されたのが、「栃木市にはこれだというものがない、知らない」などのPR不足を指摘する意見であった。市では「Tochigi City Promotion Design」においてシティプロモーションの基本方針を定め、様々なPRを行っているが、様々な情報が溢れている

中で、市の取組みが充分に伝わっていないのが現状である。

栃木市はそれぞれの地域に数多くの観光資源を有しているため、それらの観光資源を組み合わせて魅力を高めるなど、誰もが「栃木市といえばこれ」を挙げることができるように、PRを強化し、情報の共有を図ること。

また、PRにあたっては、担当課が個別に行うだけではなく、広報課を中心に観光、農業、スポーツ、地域づくり担当課が民間企業や他自治体等と連携し、共同PRを展開するなどの戦略的なPR活動の体制を構築すること。

#### ②公共交通を活用した多様なモデルルートの設定

「栃木市観光基本計画」でも触れられているように、合併により市域が広域化したことにより、様々な観光地が市内に点在しており、観光地間の連携が不十分であるといった課題がある。意見交換会ではこの課題を踏まえ、「市内観光地をつなぐ」をテーマとして意見交換を行ったが、「交通の便が悪くて行くのが大変」といった意見のほか、恋愛成就などの新たな視点によるモデルルートの提案が出されたところである。

栃木市を訪れる観光客の多くは自動車で訪れているものの、学生等の自動車がない方でも気軽に市内の観光地を訪れることができるように、ふれあいバスなどの公共交通を活用し、食や歴史、恋愛成就などの多様なテーマに沿ったモデルルートを作成し紹介すること。

# ③渡良瀬遊水地の利活用の促進

渡良瀬遊水地は治水・利水の機能だけではなく、歴史や多様な動植物、様々なレジャー・スポーツなどの様々な魅力を有している。意見交換会においては、特に歴史や多様な動植物などをSDGsと関連づけ、学習の場として活用できないか提案が出されたところである。

市では現在も渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携し、社会科見学の受け入れ等を行っているが、令和6年4月に県がみかも山公園内に青少年教育施設を開設する計画があることから、施設の利用者に学習の場として活用してもらえるよう、県及び当該施設運営事業者と連携し、必要な体制の整備を進めること。

また、現在ふるさと納税の返礼品として、熱気球体験やスカイダイビング体験があるが、 渡良瀬遊水地で体験できる様々なレジャー・スポーツをPRするため、ウォータースポー ツ体験などを返礼品に加えることについて検討すること。

# 過去の提言事項の実現に向けた努力を

#### 【議会としての提言】

今期4年間の議会報告会は、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、通常どおり各地域で開催できたのは平成30年度のみであったが、代わりに書面や動画等による報告を行ったり、様々な団体と意見交換を行ったりと、市民の意見集約に努めてきた。集約した意見・要望の中で、議会として特に喫緊の課題と考える事項については、提言書という形で市長に提出しており、この提言を除くと、この4年間で21の事項について、提言を行ってきたところである。

執行部におかれては、議会がこれまでに提言してきたことを真摯に受け止め、確実に実行することが重要であり、提言事項が実現できるように努力すること。特に、提言への回答のうち、「検討する」としたものについては、必要に応じて議会に検討状況を報告するなど、継続的に取り組むこと。